

88歳高齢者敬老記念品贈呈業務 受託候補者特定基準

項目・審査の観点	配点	
	大項目	小項目
<b>【業務目的の理解度】</b>	10	
・業務の目的を十分に踏まえた提案がなされているか。		10
<b>【業務の実施方針】</b>	70	
① カタログギフトの商品選定		40
・ 高齢者のニーズに沿った商品の提案となっているか。		(20)
・ 一般販売価格がおおむね3,000円相当の商品となっているか。		(5)
・ 「ザ・広島ブランド」認定品等、広島市ゆかりの商品を含んだカタログとなっているか。		(5)
・ 食品、日用品、雑貨など、多くの商品区分が選定されているか。		(10)
② カタログ及び返信用はがきの制作・発送		10
・ カタログは、高齢者が見やすく、掲載する商品を注文しやすい内容となっているか。		(5)
・ 返信用はがきは、高齢者が見やすく、分かりやすい様式となっているか。		(5)
③ 返信用はがきの受付及び問合せ対応		10
・ 円滑かつ適切な対応ができる体制であるか。		(5)
・ 高齢者の様々な問合せを想定した対応が検討されているか。		(5)
④ 商品の調達及び配送		10
・ 迅速な調達及び発送ができる仕組が構築されているか。		
<b>【業務の実施体制等】</b>	10	
① 実施体制について		5
・ 業務を進めるための実施体制が整っているか。		
② 類似業務の実績		5
・ 過去に類似業務の実績があり、業務を遂行するための専門知識や経験等の活用が期待できるか。		
<b>【業務の妥当性】</b>	10	
・ スケジュールが適切で、実現可能な提案がなされているか。		10
・ 計画が具体的かつ明確に示されているか。		
・ 必要な経費が、適切に計上されているか。		
合 計	100	100

**【留意点】**

※ 審査委員会での審査及び評価の結果、最高得点の企画提案書を提出した者を受託候補者とする。ただし、最高得点が、本市の求める最低限の水準（100点中60点）に達していない場合は、この限りではない。

※ 最高得点者が2者以上あった場合は、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

※ 大項目において0点の項目が1箇所でもある場合、その提案は無効とする。

**【配点基準】**

	配 点		
	20点満点	10点満点	5点満点
非常に優れている	20	10	5
優れている	16	8	4
普通	12	6	3
やや不十分	8	4	2
不十分	0	0	0